



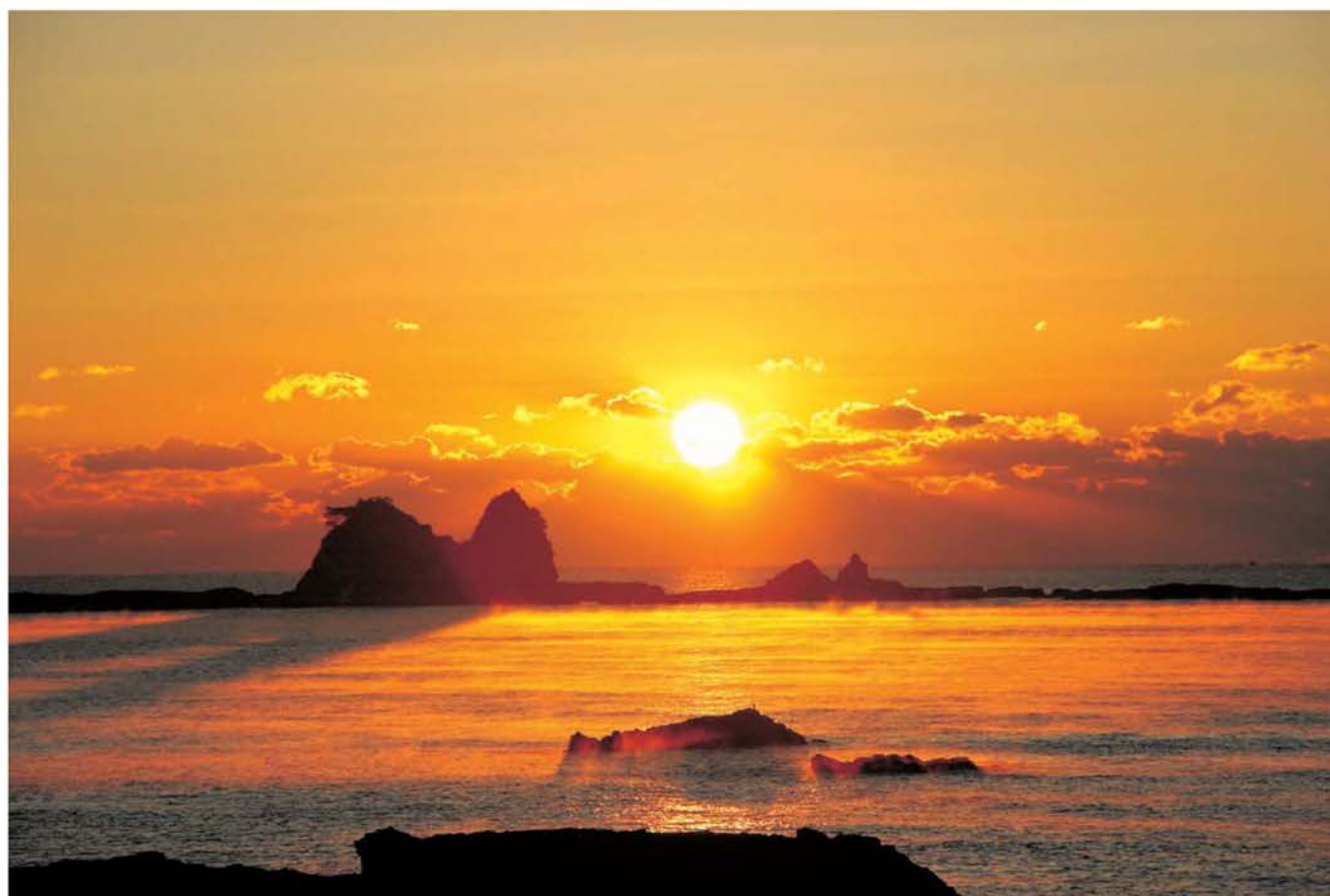
1月号 No.21

2007年(平成19年)1月1日発行

今月の内容

新春のごあいさつ	(P. 2)
第4回定例会	(P. 4)
住民税が変わります	(P. 7)
ノロウイルスに注意	(P. 8)
年男・年女	(P.10)

気持ち新たに 新年がスタート!



田原海岸の朝日

串本町の人口と世帯数

・人口…… 20,348 人 ・男性…… 9,411 人 ・女性…… 10,937 人 ・世帯数…… 9,410 世帯

(平成18年12月1日現在)



新年明けましておめでとうございます。
町民の皆様には晴れやかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、旧年中は町政に対し格別のご理解、ご協力を賜り心からお礼申し上げます。
昨年度を振り返りますと、町民参加による審議会・検討委員会から串本町の町づくりの将来像を示した「第一次串本町長期総合計画」や、串本病院・古座川病院の統合と新病院の建設について示した「新病院建設マスタープラン」などの答申が行われ、町民と行政が共に考え、取り組むことを進めていかなければなりません。

新しい串本町の町づくりが本格的に動き出し、町の将来像が少しずつ明らかになってきた印象を受けております。また、串本まつりを始めとする多くの行事が町民の主導によって開催されるなど、町民が行政に頼らず自ら積極的に町づくりに参画するという意識変化の息吹が感じられた年でもありました。
地方分権、地方交付税等の削減など、地方自治をめぐる大きな変化の中で活力ある地域であり続けるため、私たちは自らの考えで政策を選択、実行していく自立した町づくりを進めていかなければなりません。
新しい知事を迎え、本年は和歌山県がさらに注目を集める年であり、その中の紀南、串本町であります。私にとっても就任三年目という正念場の年であり、ホップ、ステップ、ジャンプとなる飛躍の年にしたいと考えております。防災、地域医療、行財政改革といった重要課題については言うまでもなく、本年は特に企業誘致に力を入れ、雇用の創設、地域経済の活性化に取り組んでまいります。また現在、国では教育についての議論が盛んに行われていますが、「教育・文化・スポーツの振興」は私も政治姿勢の一つの柱として、長年の懸案である新しい図書館の建設について、有識者による検討会議を設置していきたいと考えております。
どうか本年も町政に変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。

串本町長 松原 繁 樹



新年明けましておめでとうございます。
町民の皆さまには、お健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

新串本町が誕生して、早や二度目の迎春です。
安心と安全のある町、希望が実感できる町づくりのため、益々の精進を自問するところです。

新町の最重要課題の新串本病院建設については、住民代表参加による、病院問題検討委員会から答申されました新病院マスタープラン（案）が、町議会に提案され、議会は全議員参加の特別委員会、町民の期待に応えるべく、医師確保をはじめ、万全の努力を尽す新年の重要課題です。

町民の英知と協力を結集した町づくりを目指し、「豊かな自然と共に未来へ」という基本方針のもと、十年間の町づくり計画をまとめた第一次串本町長期総合計画、教育環境整備計画、学校給食実施等、町の中・長期にわたる重要事業の計画決定は、全て議会の議決を要する条例を去年六月、全国の範となるよう制定しました。今年はその責を果す行動にアクセルを踏み込みます。

時代の変転も急であります。国も県もリーダーが交代しました。新しい年は、創造を競うことになるでしょう。
道路特定財源に逆風が心配されます。高速道路建設推進のため特定財源の確保や、地方の主たる財源である地方交付税の大幅減額には、断固反対する等、住民福祉の向上と真の地方分権確立運動のため、行動する決意を新にするところです。
町民の皆様のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

雄とした 橋杭岩の 初明り

串本町議会議長 川 勝 昇

■二次合併
本年2月に和歌山県市町村合併推進構想が策定され、その中で新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町の1市4町1村の組合せが示されました。これを受け、新宮・東牟婁では東牟婁郡町村会が中心となり、合併問題研究会を開催するとともに、住民に合併の是非を判断していただくためのパンフレットづくりに向けて、各市町村のデータベース作成作業を行っています。パンフレットが完成すれば、町民への周知を図りたいと考えていますが、当町は合併後1年9ヶ月しか経過しておらず、町民の一体感の醸成や民間組織の一元化など早急に取り組むべき課題が多く残されている状況下での二次合併の構想であり、今後、町議会、町民の皆様のご意見を十分に聞き、慎重に取り組んでまいりたいと考えています。

■飲酒運転の処分基準
全国的に公務員の飲酒運転による交通事故が多発していることから、当町においても、職員の飲酒運転にかかる交通事故処分基準について見直しを行い、12月1日から施行しました。これまでの処分基準では、事故の程度によって、免職・停職・減給など処分内容が異なっており、したが、改正後は酒酔い運転については事故を起こさなくとも全て免職となり、酒気帯び運転についても人身事故は全て免職、それ以外でも免職または停職の処分が適用されることになりました。また今回の見直しでは、飲酒運転を知りながら同乗した職員、飲酒運転をすることを知りながら酒を勧めた職員についても免職または停職の処分が設けられました。

■後期高齢者医療制度
本年6月に医療制度改革関連法が成立し、平成20年4月から現行の老人保健医療制度が廃止され、新たな医療制度として75歳以上の方を対象とした保険料方式の「後期高齢者医療制度」が施行されることになりました。本制度は、都道府県単位の県下全市町村が加入する「広域連合」で運営することになり、19年3月末までに設立することとされています。和歌山県では、本年8月に県及び市町村等からの職員派遣により設立準備委員会を設置し、19年2月の設立に向けて取り組んでいるところです。広域連合は、他の広域の事務組合と同様に、地方自治法で定める規約を設置することになり、広域連合長・広域連合議会・選挙管理委員会等の規定を設け運営することになります。また、運営に要する経費は、国・県の補助金並びに各市町村の負担であり、職員体制は県下市町村からの職員派遣により運営されることとなります。

■二色公営住宅
二色公営住宅の建設については当初、現地で建て替えを計画しておりましたが、十分な面積がなく、現地周辺で候補地を探したところ、高富地区に適地が見つかりましたので、移転を計画するに至りました。住宅入居者に対しては、10月に全体説明会を開催、11月には戸別に説明を行い、すべての入居者から建て替えについて了解をいただきました。また建設予定地の地権者には計画趣旨を説明、売却について前向きな返事をいただいているところです。今後は鑑定士の評価した額で用地交渉に当たる予定です。



平成18年串本町議会

第4回定例会

平成18年串本町議会第4回定例会は、12月11日に招集され、会期を12月25日までの15日間として開会されました。開会后、松原町長より串本町長期総合計画の策定や、新病院建設に向けた取り組みなどについて諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明が行われました。（提出議案の内容については2月号に掲載いたします。）



諸報告（要旨）

■長期総合計画
串本町長期総合計画の策定については、20名の審議会委員の皆様が活発な議論をいただき、4部会における16回の審議会、6回の全体審議会を経て、12月5日に答申を受けました。この長期総合計画は今後10年間の串本町の施策の基本となるべきものであり、わが町の進むべき方向を示す重要な指針です。「豊かな自然と共に、未来へ」を基本方針とし、「災害に強い」、「安心のある」、「人を育てる」、「働く喜びのある」、「自然と共生する」、「協働」の町づくりを基本構想の6本の柱とするこの総合計画は、素案の作成から答申にいたるまで全て町職員、審議会委員によって策定されたものです。この総合計画をより実効あるものとするため、各課において総合

計画に基づいた具体的な行動計画案を作成し、5年後に計画の進捗状況について確認を行うと共に、変化する時代に対応した見直しを行っていきます。

■新病院建設
新病院建設に向けて、これまで、新病院建設等推進委員会を14回、病院問題検討委員会を10回開催し、協議を重ねてきましたが、委託していたマスタープランもいよいよ素案が出来上がってまいりました。マスタープランは、串本・古座川両病院の現況や経営環境、医療行政の動向、基本構想、部門別計画、財政計画などで構成されており、今後、このマスタープランを病院問題検討委員会に諮問して協議をお願いするとともに、答申をいただきたいと思います。

年明けには近畿大学並びに和歌山県立医科大学を訪問し、マス

平成19年度から 住民税が大きく変わります

1 税源移譲により住民税の税率が変わります。

税源移譲とは？

地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう、国税である所得税の一部を地方税である個人住民税へ移すことです。それぞれの税率の構造を変えることにより行います。

税率構造の改正

住民税の所得割の税率は、課税所得金額に応じて3段階に分けられていましたが、一律10%に統一され、計算方法が変わります。このため、一部の高額所得者を除き、ほとんどの方が**住民税が大きく増えることになります**。しかし、納税者の税負担が増えないよう、所得税の税率が4段階から6段階になり、住民税と所得税の人的控除（扶養控除等）の差を調整する「調整控除」が設けられます。これにより、**住民税と所得税を合わせた負担は変わりません**。



いつから変わるのか？

給与所得者…平成19年1月分から源泉徴収の所得税が減り、平成19年6月分から住民税が増えます。
 年金受給者…平成19年2月分から源泉徴収の所得税が減り、平成19年6月課税の住民税が増えます。
 事業所得者…平成19年6月課税の住民税が増え、平成19年分確定申告から所得税が減ります。

2 定率減税が廃止されます。

住民税の所得割額の7.5%相当額（上限額2万円）を控除していた定率減税が廃止されます。
 ※所得税については税額の10%相当額（上限額12.5万円）の控除が平成19年分より廃止されます。

3 「紀の国森づくり税」が実施されます。（住民税のうち個人県民税均等割に課税）

和歌山県で森林環境の保全・森林に関する文化の創造・維持のため導入されました。これにより県民税均等割が1,000円から1,500円になります。（「紀の国森づくり税」の税額は500円です。）

要注意

税源移譲による税の負担は変わりませんが、税率が変わるため、平成19年度住民税の税額は平成18年度よりも**大幅に増えます**。また、定率減税の廃止や「紀の国森づくり税」の実施のため、その分負担増となります。

＜参考＞上記の改正による負担額のめやす ◆一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

◎給与所得者（夫婦2人） ※妻が控除対象配偶者で子のうち1人が特定扶養の場合

給与収入	住民税		所得税		住民税＋所得税		増減
	18年度	19年度	18年度(分)	19年度(分)	18年度(分)	19年度(分)	
300万円	12,300	13,500	0	0	12,300	13,500	1,200
400万円	41,900	70,000	44,100	24,500	86,000	94,500	8,500
500万円	74,300	140,000	107,100	59,500	181,400	199,500	18,100
600万円	116,800	221,000	170,100	94,500	286,900	315,500	28,600

◎年金受給者（65歳以上の夫婦2人） ※妻は70歳未満の控除対象配偶者

年金収入	住民税		所得税		住民税＋所得税		増減
	18年度	19年度	18年度(分)	19年度(分)	18年度(分)	19年度(分)	
225万円	5,600	18,300	16,300	9,100	21,900	27,400	5,500
250万円	27,600	50,900	37,200	20,700	64,800	71,600	6,800
275万円	38,400	74,100	58,100	32,300	96,500	106,400	9,900
300万円	49,300	97,500	79,200	44,000	128,500	141,500	13,000

住民税に関するお問い合わせは役場税務課 町県民税係 ☎ 0735-62-0555) まで

山・川、恵まれた自然を活かし

■教育旅行の誘致

官民一体となり、串本町の「海・山・川」、恵まれた自然を活かし、農業の活性化と底辺拡大、そして集落環境の保全のため、この事業の積極利用をさらに呼びかけてまいります。

突然死の主な原因である心室細動にみまわれた時、救急車の到着

■AED設置

突然死の主な原因である心室細動にみまわれた時、救急車の到着前にAED（自動体外式除細動器）が設置されていることが、救命の鍵となります。AEDの設置を計画しております。

協定の期限が迫る中、本年1月、有田区に対し引き続き現地の建設を要請していましたが、4月に有田区から現施設の運転期間については、「延長協定を厳守する

■し尿処理施設

有田地区に串本町古座川町衛生施設事務組合が設置しているし尿処理施設の管理運営については、施設稼働以来15年が経過し、有田区と5年間の延長協定を締結、その期限も平成22年3月となっております。

12月までの投資事業の執行状況について報告します。

■投資事業の執行状況

総会の結果については、上野山地区として本施設の建設に協力できないとの回答があり、今後衛生組合として新たな取組みに迫られていくことを報告いたします。

遊休農地の活用は我が国農業の施策の一つとして取り組まれ、串本町の農業においても遊休農地の活用は重要な課題です。

■遊休農地活用支援事業

遊休農地の活用は我が国農業の施策の一つとして取り組まれ、串本町の農業においても遊休農地の活用は重要な課題です。

た教育旅行の誘致に努めています。今秋の串本町への教育旅行の入込み状況については、10月に埼玉県浦和工業高校19名・いずみ高校22名が串本町に宿泊し、シェノケリッング体験や本マダロ養殖体験、古座川でのカヌー体験等を楽しんでいただきました。

までの数分間が生死を左右すると言われています。昨年愛知県で開催された、「愛・地球博」の会場には約100台のAED（自動体外式除細動器）が配備され、開催期間中に来場者4名の命を救う成果があったと報道がされていました。

こと、新施設の建設については、「有田地区以外とすること」との文書回答があったところですが、衛生組合では、その後新たな建設場所について検討を重ね、組合議会全員協議会での協議を経て、去る8月、上野山地区に新たな施設の候補地の申し入れを行い、これは2回の役員会、12月8日には臨時区民総会を開催していただき、説明を行ってまいりました。

ノロウイルスに 気をつけましょう

冬季の感染症や食中毒の原因として知られるノロウイルス。今年はこのノロウイルスを原因とするおう吐・下痢などの健康被害が全国で多発しています。ノロウイルスによる感染症及び食中毒の発生を防止するためには、ノロウイルスに関する正しい知識と予防対策が必要です。

ノロウイルスに対する正しい知識を持って、感染症や食中毒を予防しましょう！

■ノロウイルスとは？

ノロウイルスは冬季に多く発生する感染症や食中毒の原因として知られています。1968年、米国オハイオ州ノーウォークの小学校において集団発生した胃腸炎の患者から発見され、「ノーウォークウイルス」「小型球形ウイルス」などと呼ばれていましたが、2002年8月の国際ウイルス学会で正式に「ノロウイルス」と命名されました。

■どうやって感染するの？

ノロウイルスはウイルスの中でも小さい部類に属し、ごく少量で

感染します。また、食品内では増殖せず、人の腸で増殖します。

ノロウイルスに汚染されていた二枚貝（カキ・アサリ・シジミなど）を生、あるいは十分に加熱処理しないで食べた場合などに感染しますが、感染者から水・氷・食物・刺身・サラダなど加熱しない食品を介して感染する場合もあります。また、感染者の便やおう吐物から二次感染する場合もあります。

家庭や共同生活施設など、人どうしの接触する機会が多い場所では人から人へ直接感染することもあると言われています。

■感染の症状

潜伏時間（感染してから発症するまでの時間）は1～2日間、主な症状は、吐き気・おう吐・下痢・腹痛・発熱、他に頭痛・悪寒、上気道炎、筋肉痛など、軽い風邪のような症状の場合もあります。また、感染しても発症しない場合があります。



通常、これらの症状が1～2日続いた後、治ります。後遺症はありません。ただし、幼児や高齢者など体の抵抗力が弱い人が感染すると、脱水症状を起こすなど重症になることがありますので注意が必要です。感染者の便やおう吐物には大量のウイルスが含まれています。下痢等の症状がなくなっても、通常では1週間程度、長いときには1か月程度ウイルスの排泄が続くことがありますので、食品を取り扱う場合などには十分に注意が必要です。

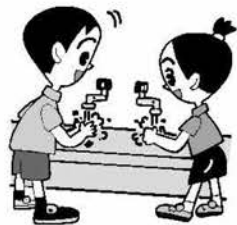


感染予防の基本は「手洗い」です！

ノロウイルスの感染経路はほとんどの場合、経口（口から体内に入ること）感染です。日頃から食事前やトイレの後などは、石けんでしっかり手を洗い予防しましょう。

また、二次感染を防ぐため、患者の便やおう吐物等に直接触れないよう、手袋を着用するなど処理には十分注意してください。処理した後は石けんでしっかり手を洗うのがいいでしょう。

手を洗う時は腕から指先まで30秒以上しっかり洗いましょう。



■家庭で気をつけること

①手はこまめに洗い、うがいをしましょう。

②調理器具（まな板・包丁・ざる等）は生の野菜と魚介類を扱ったものはわけて十分に洗浄しましょう。（85℃以上の熱湯で1分以上の加熱または塩素系消毒液等による殺菌が有効）

③生もの取り扱いには慎重にしま

しょう。（水・氷・サラダ・刺身・果物・貝など）

④ふきんは十分に消毒しましょう。

⑤下痢のある時にはシャワーだけにすか、入浴する順番を最後にし、お尻は石けんをつけて丁寧に洗いましょう。

⑥吐いたり下痢症状のある時には、他の人とタオルなどは共用しないようにしましょう。



保健センター だより

【成人関係】 健康相談

実施日	受付時間	会 場
1月12日(金)	9:30～11:00	有田公民館
1月15日(月)	13:00～15:00	保健センター2階
	9:30～10:30	津荷老人憩いの家
1月31日(水)	13:00～14:00	古田青年クラブ
	14:30～15:30	田原山村交流センター

※誰でもお気軽に会場へお越しください。
(血圧測定や健康についての相談を受けております)

平成19年度健康診査希望調査表について

平成19年4月以降の各種検診について世帯毎に調査票を送付いたします。健診を希望する方はもちろんの事、希望しない方ももちろんご記入の上、保健センターまで提出してください。

提出期間…平成19年2月9日(金)まで

保健センター1月の行事予定は下記のとおりです。
※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター ☎0735-62-6206 まで

【乳幼児関係】 乳幼児健診

日 時	場 所	内 容
1月11日(木) 13:00～14:00	保健センター 2階	1歳6ヵ月児及び 2歳6ヵ月児健診
1月18日(木) 13:00～14:00	保健センター 2階	10ヵ月児及び 1歳児健診
1月25日(木) 13:00～14:00	保健センター 2階	4ヵ月児及び 6ヵ月児健診

乳幼児予防接種

日 時	内 容	日時及び内容
1月9日(火) 12:40～13:10	三種混合 1期初回	1月9日(火)10:00～ ひよこ広場(6ヵ月～1歳児)
1月12日(金) 13:10～13:40	MR(麻しん・ 風しん混合)	1月19日(金)10:00～ ちびっこ広場(2～3歳児)
1月25日(木) 13:00～14:00	BCG	

※三種混合の接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。
(1期初回は3～8週の間隔で3回接種します)
※予防接種・教室の会場はいずれも保健センター2階です。

私たちみんな 亥年生まれです



今年、年男・年女となる亥（いのしし）年生まれの方々に、今年の抱負や町への要望などについて語っていただきました。
（◎は今年の抱負、☆は町への要望）



和田 大志くん (佐部)

◎今年是最高学年（6年生）になるので、もっとみんなをひっぱっていききたいです。
☆みんなで参加できるようなイベントがもっと増えれば明るく楽しい町になると思います。



交田 祐美子さん (田並)

◎一緒に過ごす家族や仕事仲間、友達みんなに感謝の気持ちを忘れず、仕事もプライベートも両立してがんばりたいです。
☆若い人が地元に残れるような住みやすい町になってほしいです。



堀 篤子さん (潮岬)

◎次に年女を迎える時に自分が進歩したと思えるよう、日々を大切に過ごしていきたいです。
☆皆が安心して暮らせる町になるよう、医療体制を整えてほしいと思います。



宇井 良子さん (高富)

◎持ち前の元気で明るさで、色々な活動に参加し、続けているソフトバレー、卓球もがんばっていききたいです。
☆最近、町がおとなしいように感じるので、皆が参加できるような楽しいイベントがほしいです。



吉村 利喜男さん (潮岬)

◎家族に感謝し、健康で楽しく明るい笑顔でもって1年を過ごしたいと思っています。
☆自然豊かなこの地の情報を全国津々浦々に発信し、皆様が串本に足を運ぶようにしていただきたいです。



城内 晟さん (出雲)

◎趣味の写真を楽しみながら、健康で毎日を送りたいです。
☆新病院ができて、患者をすぐに田辺や新宮に送るような病院では意味がないと思います。優秀な医師を確保し、十分な処置ができる病院を建設してほしいです。



信治 みのりさん (古座)

◎健康のために毎朝ラジオ体操をしています。1年を元気に暮らせるよう自分の体の管理に気をつけていきたいです。
☆デイサービスの充実など、高齢者が安心して暮らせる町づくりをお願いします。



山岸 榮一さん (串本)

◎自分の干支が8回もまわってくるというのは大変なこと。お祝いしたいと思います。大好きなカラオケを楽しみながら毎日を健康に過ごしたいです。
☆今の病院を一つにして、しっかりした総合病院をつくってほしいです。

まちの出来事

立岩を幻想的にPR

橋杭岩ライトアップ

12月23日～25日、国の名勝・天然記念物に指定されている橋杭岩のライトアップが行われました。

このライトアップは、平成16年に県の観光キャンペーンの一環として開催され大変好評だったことから、17年度より町主催のイベントとして毎年実施されているもので、日没後、照明が点灯すると大小の奇岩が暗闇に浮かび上がりました。

会場には町内外から大勢の見物客が訪れ、暗闇に浮かんだ奇岩の幻想的な光景に目を奪われていました。



照明に照らし出され、幻想的な姿を見せる橋杭岩



今を大切に生きていきたい

人権講演会



「映画の典子に負けないように、1日1日を大切に生きていきたい」と語る白井さん。

11月27日、串本町文化センターにおいて、ドキュメンタリー映画「典子は、今」などで知られる白井のり子さんを講師にお迎えし、人権講演会「今を大切に生きる」(串本町人権委員会主催)が開催されました。白井さんは母親が服用していた睡眠薬に含まれるサリドマイドの副作用によって両腕がない状態で生まれ、また右目の視力もほとんどありません。白井さんは「当時は障害をもつ人への理解が少なく、好奇の目にさらされた」と幼少時の経験を告白。19歳のときに映画出演の依頼を受け、「世の中の同じ境遇で苦しむ人々が元気になるれば」とこれを承諾、自らが主演した「典子は、今」は昭和56年に公開され、日本中で空前の大ヒットを記録しました。白井さんは映画の出演は「たくさん経験のすることができ、心の糧になった」と話し、「困っている人へ自然に手を差し伸べられる社会になってほしい」と聴衆に語りかけていました。

よろこび かなしみ

※広報への掲載を希望されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

(11月受付分 敬称略)



お誕生おめでとう
「こさいます」

〔出生児氏名〕〔届出〕〔地区〕
阪本 杏 大介 西向
藤野 遥 等 岡野川
浦地 陽向 将太 和深
古久保 初那 淳 申本
中筋 俊輔 基行 潮岬
藤本 大輝 光信 申本
菅谷 美沙希 大太郎 中湊



いつまでも
お幸せに

〔赤木 誠〕〔すさみ町〕
〔笠原 里紗〕〔和深〕
〔濱口 賢志〕〔申本〕
〔菊川 久美〕〔申本〕



「ご冥福を
お祈りいたします」

〔山地 錫〕〔和深〕
〔浅井 千鶴〕〔出雲〕
〔山本 すみ子〕〔江田〕
〔宮下 房美〕〔大島〕
〔前地 旦山〕〔潮岬〕

「ご寄付ありがとうございます」

「こさいます」

△岡勝司さん(二色)から、亡父久治の供養として二色老人クラブへ。

△目黒昭子さん(潮岬)から社会福祉協議会へ。

△堀富士雄さん(京都市)から社会福祉協議会へ。

△西田長子さん(中湊)から、亡母(秋田綾)の香典返しとして社会福祉協議会へ。

△浦地格さん(西向)から、亡母(たま江)の香典返しとして社会福祉協議会へ。

△潮岬区民、潮岬区民カラオケ大



松原町長に答申書を手渡す山中会長

豊かな自然と共に未来へ

串本町総合計画審議会

串本町の今後10年間の町づくりの方向性を示す「第一次串本町長期総合計画」について、町からの諮問を受け検討を行ってきた串本町総合計画審議会(山中大資会長・20名)の答申書がまとまり、12月5日に松原町長へ答申が行われました。

答申書で示された計画案は10年後の串本町の将来像を描いた「基本構想」と、各分野における行政施策を示した「基本計画」で構成されており、「豊かな自然と共に未来へ」を構想の方針に据え、「災害に強い」「安心のある」「人を育てる」「働く喜びのある」「自然と共生する」「協働の」町づくりを行っていくこととしています。

この長期総合計画は合併後の平成17年度中に庁内の関係各課が素案の作成を行い、18年度に設置された同審議会が8月から全體會6回、分科会16回の会議を開き、審議を行ってきました。

山中会長は答申にあたり、「関係各課において短期・中期的な実施計画を策定し、計画の実現に最大限の努力を行ってほしい。」と松原町長に要望し、町長は「期待に応えられるようがんばりたい。委員には今後も策定に携わった立場から進捗を見守ってほしい。」と語りました。

住民が望む病院の建設を

串本町病院問題検討委員会



新病院建設マスタープラン案について町長へ答申を行う中筋会長

一般100床・療養40床、診療科目10科(内科、外科、整形外科、産婦人科、脳神経外科、眼科、耳鼻いんこう科、小児科、泌尿器科、皮膚科)を標榜しており、平成22年度の開設を目指すことが盛り込まれています。

また答申では「診療体制の確立」「新病院建設に向けた串本・古座川両病院の組織再編」「財政計画の精査、経費の節減」「交通アクセスの確保」といった付帯意見も併せて提出されました。

答申を受けた松原町長は「新病院建設は町の最大の課題。皆さんの意見を重く受け止め、取り組んでいきたい。」と語り、中筋会長は「新病院建設には多くの課題があるが、我々委員、そして住民が望む新病院が平成22年の春に姿を現すことを願い、町当局の努力をお願いしたい。」と話しました。

串本病院、古座川病院の統合と新病院の建設について平成17年10月から12回の会議を行ってきた串本町病院問題検討委員会(中筋雄四郎会長・20名)は、会議での検討を受けて町が策定、諮問した「串本町新病院建設マスタープラン(案)」についてこれを適当と認め、12月19日、松原町長に答申を行いました。

答申されたマスタープラン案は、新病院の建設候補をサング台とし、病床数140床(一

城みゆき音楽事務所から

車椅子2台を寄贈いただきました。

(有)城みゆき音楽事務所から、同事務所主催で行われたチャリティーコンサート「紀南演歌まつり」の売り上げ金の一部より、車椅子2台を町へ寄贈していただきました。

橋本悦和さん(那智勝浦町)から

寄付をいただきました。

串本出身で現在は那智勝浦町在住の橋本悦和さんから、「父母が、生前串本町の皆様に大変お世話になった。」と町へ寄付をいただきました。町では橋本さんのご意思を生かせるよう、町の活性化のために有効に使用させていただくことをお伝えしました。

今年の火災・救急件数

— 12月1日現在 —

火災件数	救急件数
建物 5件	交通 86件
林野 0件	急病 625件
その他 1件	その他 304件
合計 6件	合計 1,015件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

お知らせ＆行事

募集

図書館業務員募集

串本町では、図書館業務員を次のとおり募集します。

▼募集人員

4名

▼賃金等

平成19年2月13月末まで
業務1日につき、5,500円

平日につき、2,750円
平成19年4月からの予定
月額または日額（金額未定）を
定め、支払うものとする。

※ただし、平成19年度関係予算の
可決が条件です。

▼業務内容等

- ①図書貸出関係業務
- ②自動車巡回文庫業務
- ③蔵書整理業務

④民俗（郷土）資料保管室整理業務

⑤法に規定された図書館資料の収集・整理・管理補助業務

⑥図書館構内・古座図書館室清掃業務

⑦その他教育委員会が必要と認める業務

▼業務時間等

午前8時30分～午後5時15分
（図書館開館日の1日）

午後1時00分～午後5時15分
（図書館休館日で小学校の休業日を除く毎週月曜日の平日）

※なお、勤務体制については、教育委員会が別に定めます。

▼業務場所

- 串本町図書館（串本818）
- 古座図書館（西向359）
- 旧赤瀬小学校民俗（郷土）資料保管室（和深2876）
- 町内18ヶ所の定められた自動車

連絡先

串本町役場本庁舎 TEL 62-0555
串本町役場古座分庁舎 TEL 72-0081
串本病院 TEL 62-0635
古座川病院 TEL 72-0280
学校教育課 TEL 62-6066
生涯学習課 TEL 62-0006
串本町立図書館 TEL 62-4653
保健センター TEL 62-6206
サンゴの湯 TEL 62-2001
B&G海洋センター TEL 62-5540
国民宿舎あらふね TEL 74-0124
町内放送案内 TEL 62-3200
串本町ホームページアドレス
<http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
串本町メールアドレス（代表）
sounu@town.kushimoto.wakayama.jp

▼選考面接試験日

1月下旬

※申込者に後日連絡します。

▼業務開始

平成19年2月1日（木）から

※各種保険等の加入はありません。

▼お問い合わせ先

串本町串本2427 串本町文化センター内
串本町教育委員会・生涯学習課
TEL 073516210006

都市交流海洋施設

指定管理者募集

串本町では、串本町都市交流海洋施設（和歌山県水産試験場横に現在建設中、平成19年3月末完成予定）の管理運営業務に効率的かつ効果的に対応するため、民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用しつつ住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的として

この施設の管理運営に意欲のある指定管理者を募集します。

▼対象施設の概要（主に管理する施設）
本棟（木造2階建）
1F：物品販売等
2F：飲食コーナー
公衆便所（木造平屋建）
その他敷地内の施設全般

▼応募資格
串本町内に本社または支店・営業所・団体等の拠点を有するものであること。その他串本町の施設の指定管理者制度に関する指針に該当するもの。

▼募集について
募集要項及び仕様書の配布については、串本町役場水産課までお願いします。

▼仕様書の配布期間
平成19年1月4日（木）～
平成19年2月14日（水）まで
（土、日、祝祭日は除く）、
時間は午前9時から午後5時まで、
※郵送を希望する場合は240円分の
切手を貼った返信用封筒（角2サイズ以下）を同封の上、水産課まで請求下さい。

▼募集締切

平成19年2月14日（水）

▼問い合わせ先
〒64913592 和歌山県東牟婁郡串本町串本1800番地
串本町役場 水産課
TEL 073516210555
FAX 073516216970
メールアドレス
suisan@town.kushimoto.wakayama.jp
yama.jp

平成18年度で申請を行っている町内業者の方は申請の必要はありませんが、新たに参加を希望される方や、別業種での参加を希望される方は今回申請してください。

▼受付期間
建設コンサルタント・建設工事・物品
平成19年2月1日（木）～
3月10日（土）
（土曜、日曜、祝祭日を除く午前8時30分～11時30分、午後1時～5時まで）

お知らせ

入札参加資格申請

自衛官募集のお知らせ

自衛官の平成18年度第3次募集について、次のとおり行います。

1. 募集種目及び採用時期
 - (1) 募集種目 2等陸・海・空士
 - (2) 採用予定時期 3・4月要員（男子）
平成19年3月下旬から4月上旬頃
2. 受付期間
平成19年1月19日（金）まで
3. 応募資格
日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の者で、次のいずれにも該当しない者
(1) 成年被後見人又は被保護人（準禁治産者を含む）
(2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
(3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
(4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
4. 志願手続
(1) 志願書類の請求
県内の市町村役場又は自衛隊和歌山地方連絡部もしくは同募集事務（案内）所に請求すること
(2) 提出書類及び提出先
志願者は、2等陸・海・空士志願票（2通）及び受験票を前号の機関へ提出又は郵送すること
- (3) その他
志願書類の提出後又は受験後、住所を変更したときは、速やかに志願票を提出した第1号の機関に連絡すること
5. 試験期日
平成19年1月20日（土）まで
6. 試験科目
筆記試験（国語、数学、社会及び作文）
口述試験・適性検査・身体検査
7. 試験場
和歌山市内（試験日時、会場は受付時にお知らせします。）
8. 合格発表
(1) 合格者には採用予定通知書を送付します。
(2) 不合格者には通知しません。
(3) 通知時期については、試験時にお知らせします。
9. その他
(1) 受験のための旅費は各自の負担とします。
(2) 入隊時に再度身体検査を行います。採用基準に満たない場合は、不採用となる場合があります。健康管理には十分注意して下さい。なお、併せて薬物検査を実施します。

※お問い合わせは、新宮地域事務所へ
〒647-0044 新宮市神倉3丁目1-1 磐盾ビル2F
TEL 0735-21-3449

▼受付場所
串本町役場古座分庁舎 建設課
▼申込方法
持参
※郵送での申請は受付いたしません。
▼申請書様式
建設課に置いてあります。
※詳しくは、役場建設課(☎073517210081)までお問い合わせ下さい

特設法律・人権相談所

新宮人権擁護委員協議会では、啓発活動の一環として、次のとおり弁護士による法律相談、人権擁護委員による人権相談所を開設いたします。

▼日時
平成19年1月18日(木)
午後1時30分～3時30分
※弁護士への相談時間は1人につき約30分程度(5名の予約制)
▼場所
串本町民体育館
▼担当者
岩永弁護士・地元人権擁護委員・法務局職員

平成18年分確定申告における各種説明会・相談会開設のお知らせ

- (1) 確定申告説明会(申告書の収受は行いません)
日 時 平成19年1月26日(金) 13:00～14:30
会 場 串本町商工会
- (2) 決算及び消費税説明会(申告書の収受は行いません)
日 時 平成19年1月26日(金) 14:30～16:00
会 場 串本町商工会
- (3) 公的年金受給者の申告相談及びサラリーマンの還付申告相談会(申告書の収受を行います)
日 時 平成19年2月8日(木)～2月9日(金) 9:30～15:00
会 場 串本町文化センター
- (4) 確定申告相談会の開催(申告書の収受を行います)
日 時 平成19年2月27日(火)～3月1日(木) 9:30～15:00
会 場 串本町文化センター
平成19年3月2日(金) 9:30～15:00
串本町役場古座分庁舎
- (5) 税理士会による無料相談会の開催(申告書の収受を行います)
日 時 平成19年2月16日(金)～3月13日(火)
①9:00～12:00 ②13:00～15:00
会 場 新宮納税協会

◆注意事項
○各会場とも土曜・日曜・祝日は開設しておりません。
○税務署以外の会場では、山林所得及び相続税についての相談は行っておりません。
○各会場とも混雑の状況により受付終了時間を早める場合があります。
○各会場とも12時～13時までの間は、職員によるアドバイスは行いませんのでご了承下さい。
○確定申告期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので、お早めにお済ませ下さい。

◆確定申告の税務署窓口での相談及び申告書の受付

所得税の確定申告書	平成19年2月16日(金)～3月15日(木)
贈与税の申告書	平成19年2月1日(木)～3月15日(木)
個人事業者の消費税の確定申告書	平成19年4月2日(月) まで

※なお、新宮税務署は土曜・日曜・祝日は開庁しておりませんが、申告書は郵送または税務署の時間外収受箱(ポスト)に投函することにより提出できます。

◆納付期限等

税 目	納 付 期 限	口座振替日
所 得 税	3月15日(木)	4月20日(金)
贈 与 税	3月15日(木)	
個人事業者の消費税	4月2日(月)	4月26日(木)

※その他詳細については、新宮税務署 個人課税部門(TL0735-22-5304)へお問い合わせ下さい。

調停相談会開催

日常生活上のいろいろな争いごとを円満に解決するため、裁判所には調停制度があります。
調停申立ての方法、どのように

して調停手続きが行われるのか、調停で解決すればどのような効力があるかなど、実際に調停に携わっている調停委員が相談に応じますので、遠慮なくお越し下さい。
(無料・秘密厳守)

▼日時

平成19年1月25日(木)
午前10時～午後3時

▼場所

串本簡易裁判所

▼内容

土地、建物、金銭の貸借、交通事故などに関するトラブル

パブリックコメント

第2次和歌山県廃棄物処理計画案に係る県民意見募集

和歌山県が平成14年に策定した廃棄物処理計画(平成14・22年度)の中間見直し案について、皆さんの意見を募集します。関係資料は県ホームページ、県情報公開コーナー、循環型社会推進課、県立保健所(支所)でご覧いただけます。
▼意見募集期間
平成19年1月19日(金)～2月7日(水)

▼提出先

郵送、FAX、またはEメールで県庁循環型社会推進課まで。
※電話での受付は行いません。
▼メールアドレス
e0318001@pref.wakayama.lg.jp

▼ホームページアドレス

http://www.pref.wakayama.lg.jp/ka_shitsu/031800.html

浄化槽管理講習会

開催について

浄化槽の維持管理の必要性や仕組みについて理解して頂くために、管理講習会を開催いたします。関係の皆様はぜひご参加下さい。受講料等は無料です。

▼日時

平成19年1月19日(金)
午後1時～(1時間程度)

▼場所

串本町文化センター 2階会議室

▼対象者

○合併浄化槽を設置している方、または今後設置予定の方
○単独浄化槽から合併浄化槽への変更を予定している方
○その他浄化槽に関係のある方

▼主催

和歌山県浄化槽協会

愛犬家の皆さんへ

去る11月に海外で犬に噛まれた男性2人が、帰国後に狂犬病を発

症し死亡しました。日本では、昭和33年以降、狂犬病の発生は認められていませんが、世界各地では未だ狂犬病の流行が続いています。

海外からの犬の輸入は年々増加傾向にあることから、日本でも狂犬病発生の危険がなくなったわけではありません。犬を飼うときには登録と毎年1回の狂犬病の予防注射を受けさせ、役場で鑑札・注射済票の交付を受けましょう。

▼料 金

登録手数料 3,000円
注射済票交付手数料 550円
鑑札再交付手数料 1,600円
注射済票再交付手数料 340円

▼「狂犬病予防法」で義務付けられていること

○犬の登録
○狂犬病予防注射(毎年1回)
○犬の死亡等、その他登録事項の変更の届
※交付された鑑札、注射済票は犬の首輪等に付けましょう。

「マナーを守って楽しい散歩」フンの後始末は飼い主さんの責任です!きちんと持ち帰りましょう。

地域まちづくりシンポジウム

～あなたのまちの未来について一緒に考えてみませんか?～

現在の地方を取り巻く情勢や地域内の市町村個別課題あるいは広域的課題を知り、住民、議会、市町村行政関係者の皆様それぞれがそれぞれの立場で市町村合併を含めて地域の将来像や新しいまちづくりに対する議論のスタートとすることを目的として、「地域まちづくりシンポジウム」を開催いたします。

▼日時

平成19年1月27日(土)
午後1時30分～(開場午後1時)

▼場所

那智勝浦町体育文化会館(那智勝浦町天満)

▼定 員

400人程度(無料)

▼お申込み

氏名、郵便番号、ご住所、ご連絡先、参加人数を県庁市町村課までお申込みください。
▼締め切り
1月19日(金) 当日消印有効
▼お申込み・お問い合わせ先

1月の行事予定

日 曜	行事内容(時間)	場 所	主管課等
3 水	串本町成人式 (13:30~)	南紀串本 ロイヤルホテル	生涯学習課
7 日	平成19年 串本町消防団出初式 (10:00~12:00)	串本町文化センター	消 防 署
11 木	行政相談 (13:30~15:30)	古座福祉センター	住 民 課
11 木	一般献血 (10:00~16:00)	W A Y 駐 車 場	保健福祉課
18 木	弁護士法律相談(予約制) (13:00~15:30)	串本町立体育館	住 民 課
25 木	人権行政相談 (13:30~15:30)	潮 岬 公 民 館	住 民 課
27 土	本州最南端の火祭り しょうさん鍋・潮岬節 トルコ民族舞踊・串本節 和太鼓・芝焼き など (16:30~19:00)	潮 岬 望 楼 の 芝	観 光 課

ご存じですか?

「消火栓」・「防火水槽」 付近への駐車は違法です!

私たちの町のあちこちに見られる「消火栓」や「防火水槽」は、火災発生時、消火に欠かすことの出来ない“水”を供給してくれる大切なものです。その数は12月現在で、消火栓591基、防火水槽104基があり、日々の消防活動を支えています。

消防署では、定期的に調査や点検・整備を行い、いどこで火災が発生しても直ちに対応できる体制をとっていますが、「消火栓」や「防火水槽」付近への違法な駐車車両が障害となり消防活動を妨げるケースが発生しています。

違法な駐車は、一刻を争う消防活動の障害となります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



編集 後記

新年明けましておめでとうございます。本年も「広報くしもと」をどうぞよろしくお願ひいたします。

預金・融資のご相談は!
近畿労働金庫串本支店



ラムサール条約登録保護キャンペーン実施中

Tel 62-4545 http://www.rokin.or.jp

広告

介護用品のことならお任せください!

介護用ベッドや車いすのレンタル・販売をいたします。
浴室やトイレの手すりなど、住宅改修もお気軽に。

※お問い合わせ、ご相談は

和歌山県福祉用具貸与・販売、指定事業所

「ほのほの家族」0735-62-3211

串本町串本663-1 (有) 南 建設

介護用品の展示もしています。

**出合い系サイト等での
勧誘や融資にご注意**

最近、出合い系サイトなど、ネットがきっかけでトラブルに遭う若者が増えています。メール交換などで親しくなった後、呼び出されるといのがよくあるパターンで、高額な宝石を売りつけられたり、マルチ商法の被害にあったりするケースが多いです。

被害にあわないためには、出合い系サイトを利用しないことが一番ですが、もし利用しても出合い系サイトには危険な面があることを忘れず、安易に個人情報や教えるたりしないことが大切です。ネット上で知り合った相手をやすやすと信用しないことです。

また、資金繰りに困っている人や多重債務者に「確実に融資します」と書いたダイレクトメールを

**大切にしていますか!
あなたのからだ**

労働省の委託を受けて、仕事の疲れやストレスから来る体調不良のこと、「過労死」や労災保険に関する相談にも応じています。秘密は厳守され、相談は無料です。

▼問い合わせ先
財労災年金福祉協会 和歌山労災年金相談所
和歌山市北ノ新地1-25 富士火災和歌山ビル6階
073-1424-2102

今月の納税

税 目

○町県民税(第4期)

○国民健康保険税(第10期)

○介護保険料(第10期)

▼納期限

1月31日(水)

※納税に関するお問い合わせは、役場税務課へ。

「トルコに桜を贈る会」からのお知らせ

「トルコに桜を贈る会」(中村洋介会長)では、地理的な距離を越えて串本町をより身近に感じてもらうとメルシン市に桜の苗木を贈る活動を始めました。

メルシン市もこの活動に感謝し、事務的な手続き、用地等について検討を行っています。将来、友好のシンボルとして両自治体の友好が深まるよう、桜の花を購入し贈る募金を集めておりますので、町民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

※詳細については、串本町役場総務課 ☎ 0735-62-0555 までお問い合わせ下さい。



中村会長(右から2番目)ら幹事の皆さん

広告

謹賀新年

大好評! 新年会受付中!

2名様から団体様までお気軽宴会
串本ロイヤルホテルからの新しいご提案

ワンコインで温泉・サウナ

露天温泉岩風呂・黒潮の湯

■入浴回数券ご利用の場合

お問い合わせ ☎
ご予約は
串本ロイヤルホテル
串本町くじの川大浦之谷1184-10
フリーダイヤル 0120-62-7730

本州最南端の火祭り



日時 1月27日(土)
午後4時30分～午後7時
場所 潮岬 望楼の芝生

午後4時30分～ しよらさん鍋振る舞い
串本節保存会・トルコ民族
舞踊団・潮岬（みさき）節
保存会公演
午後5時00分～ 芋餅プレゼント
午後5時20分～ 式典・火矢
（BGM串本黒潮太鼓）
芝点火
午後7時00分頃終了予定

※雨天、荒天の場合は2月3日（土）に延期されます。



主催：串本町観光協会 後援：串本町、串本町商工会、古座観光協会